

V. 働きがいのあるまちづくり

〈基本方針〉

1. 受け継ぎ託す、プライド農業の実践
2. 豊かな森林を活かした林業の振興
3. 水の郷にふさわしい水産業の振興
4. 活力と賑わいそして持続ある商工業の確立
5. 地域経済の発展を担う魅力ある観光の推進
6. 産業間連携による地域経済の発展



1. 受け継ぎ託す、プライド農業の実践

現状と課題

本町の総面積747.53km²のうち耕地面積は約650haとわずかで、一区画あたりの面積は比較的小さく、農地が分散しているため集積による作業効率化が思うように進まない現状にあります。

このような中、平成23年の東日本大震災における原子力発電所事故による風評被害の影響は、基幹産業である農業に携わる生産者の方々へ、今もなお暗い影を残しています。

稲作など土地利用型農業では、価格の低迷、資材費の高止まり、各種補助制度の縮小など、先行きに対する不安が多く存在することや、高齢化や人口減少による離農により耕作放棄地の拡大、人手不足による普請作業の重労働化が表面化しつつあります。また、トマト・花卉などの高付加価値農業への取り組みも進められていますが、より安定した市場対応型農業とするための施策が求められています。

これらのことから、安心・安全はもちろん、質の向上により消費者に認知される高品質な作物を生産するための町独自の補助事業の創設や農地の集約化などで、生産者の作付け意欲の向上と経営の安定化による、担い手の育成・確保が求められています。

また、観光との連携を図る体験型農業の推進や、農産物の地域ブランド形成を進め、高付加価値・高収益への農業展開を図る必要があります。

基本方針

本町の農業が受け継がれ、成り立つために高付加価値化・高収益化への展開を進め、将来にわたる担い手の確保と育成に努めます。

受け継ぎ託す、プライド農業の実践

- (1) 農業の公益的機能の維持
- (2) 農業の担い手の育成・確保
- (3) 高収益・高付加価値農業の展開
- (4) 効率的な農業の推進
- (5) 農業経営の安定

主な施策

(1) 農業の公益的機能の維持

- ① 農地保全等、農業の公益的機能への支援策の実施
- ② 永続的農地保全に向けた組織の検討

(2) 農業の担い手の育成・確保

- ① 認定農業者及び集落営農を行う地域農業リーダーの確保
- ② 農業法人化の推進
- ③ 新規就農者・農業後継者の育成支援
- ④ 女性農業者・高齢農業者による生産活動の推進
- ⑤ 住民への農業参入に向けた農業教育の実施と情報の発信

- ⑥新規就農者確保に向けた受入れ条件の整備・支援
- ⑦建設業等異分野業種の農業への転職等支援

(3) 高収益・高付加価値農業の展開

- ①町産米のブランド形成に向けた品質・知名度向上対策
(有機農業の推進・食味向上・ふるさと納税制度等を活用した積極的なPR)
- ②振興作物「トマト」「花卉」の戦略的支援
- ③山菜・薬草等の特用特産物の栽培加工等
- ④農産物の品質維持、高付加価値のための雪冷熱エネルギーの活用

(4) 効率的な農業の推進

- ①農用地の利用集積と農作業受委託の推進
- ②生産基盤の整備(町単補助制度創設)と農村生活環境の整備
- ③農業機械購入補助金(町単)の創設
- ④資源循環型農業の推進
- ⑤農業研究機関との連携による栽培技術・省力技術の向上

(5) 農業経営の安定

- ①農家所得向上のための各種事業の展開
- ②新たな販売ルートの発掘と産直・直売の実施とインターネットの活用
- ③(仮称)人材センターからの派遣による繁忙期等の人手不足の解消
- ④耕作放棄地解消と農用地利用集積等への支援
- ⑤有害鳥獣対策
- ⑥生産・経営情報の提供
- ⑦放射性物質に対する風評被害対策



稲の刈り取り



重点振興作物トマトの収穫

2. 豊かな森林を活かした林業の振興

現状と課題

本町は町土の94.8%を占める広大な森林面積を有していますが、うち70%は国有林であり民有林が占める割合は極めて低くなっています。林業においては、急峻な地形や多雪などの自然条件により、製品にするまでの経費がかさむことや、木材需要の大半が安価な外材という状況下で、林業経営は産業としての体をなし得ない状況となっており、高齢化等の影響もあり間伐・保育・造林が進まず、管理されない山林が多くなっています。山菜・きのこなどの特用林産物については、採取者の高齢化による数量の減少や輸入品との価格競争とあわせて原子力災害による一部品目の出荷制限があり、特用林産物を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。

これらの状況から、山林の適正な管理による林業の振興を目指し、新たな取り組みとして木質バイオマスの推進や地元木材を使用した住宅の建設を奨励するなど、行政の誘導策による山林の活用と保全・管理が求められています。また、特用林産物については、ゼンマイなど只見ならではの製品のブランド化による生産拡大・流通販売ルートの確立を図り、高齢者や女性の参画を促すなどの幅広い施策が求められています。

基本方針

広大で緑豊かな森林から生み出される木材や山菜・きのこなどの林産物は、先人から受け継いだ貴重な資源です。この良質な森林資源を十分に活用するために新たな視点を加え、林業の振興を目指します。

豊かな森林を活かした林業の振興

- (1) 林業の振興
- (2) 特用林産物の活用

主な施策

(1) 林業の振興

- ① 町産材の流通と循環型利用拡大の取り組み
(木質バイオマスの推進・町内住宅等への木材利用促進)
- ② 計画的な植林・保育・間伐による森林の保全及び公益的機能の維持(森林環境税の活用)
- ③ 林業後継者の育成と支援
- ④ 林道の整備・保全
- ⑤ 保健・レクリエーション機能等を持つ機能維持増進森林の整備推進

(2) 特用林産物の活用

- ① 山菜・きのこ等の伝統産品への認定等によるブランド化と商品づくり
- ② 豊富な山の幸の生産拡大と流通販売ルートの確立
- ③ わらび園等の観光山菜園の整備・充実
- ④ 森林組合の育成強化(多角経営の推進と新たな林産物の発掘)
- ⑤ 流木等森林資源の新たな活用策の検討
- ⑥ 放射性物質に対する定期的なモニタリング等の対策



3. 水の郷にふさわしい水産業の振興

現状と課題

本町は、本州の上流河川域に位置し、豊富な雪や奥深い森林、急峻な地形から生み出される清流によってイワナの養殖やアユの放流等が行われ、多くの遊漁者が訪れることによる産業面と観光面での地域振興が図られています。

しかし、河川は災害等の防止に重きをおいた工法により、魚類や水棲生物が住みにくい環境となっていることや、カワウ・サギなどの有害鳥の捕食による個体数の減少が危惧されています。

また、田子倉ダムや只見ダムのイワナやマス釣り、伊南川のアユ釣りなどは全国的にも有名ですが、近年では外来種であるブラックバスの増殖や原子力発電所事故での一時的な出荷制限による風評被害などが問題となっており、それぞれの対策と合わせた改善策が求められています。

これらの課題を解決し、魚族資源の維持と保護による水源環境の適正化、養殖事業などによる販売事業の展開を図り、観光産業と連携した水の郷にふさわしい水産業の振興が求められています。

基本方針

豊富な積雪や奥深い森林から湧き出る清流を活かし、魚族の保護と多様な活用を図りながら、水の郷にふさわしい水産業の振興を図ります。

水の郷にふさわしい水産業の振興

- (1)内水面漁業の振興
- (2)生産基盤の整備

主な施策

(1)内水面漁業の振興

- ①町内水系の資源調査
- ②内水面水産試験場を通じた技術的助言及び情報提供による振興
- ③漁協による放流事業の実施
- ④カワウ等有害鳥獣及び外来魚対策の実施

(2)生産基盤の整備

- ①産業間連携による加工・流通ルートの確立
- ②漁業組合・生産者の育成支援
- ③魚類や水棲生物の生息環境の整備・改善(水辺林の保護等)
- ④養魚施設の近代化



4. 活力と賑わいそして持続ある商工業の確立

現状と課題

本町の商店は、広い町内に集落が点在しているため商業集積地はできにくい環境にあり、旧村単位に商業圏を構え、それぞれが地域の消費を賄っておりますが、家族従業員による小規模店が多く、後継者不足の問題などで厳しい現状となっております。また、町内の商店での消費は日常の買い物程度であることや、人口減少に伴う地域全体の消費の縮小から絶対量が少ないため、幅広い品揃えに対応できず、車社会の到来により日用品以外の相当部分は近郊都市の大型店舗に流出している状況にあります。

しかし、高齢化が進行する中で、身近な地元商店は高齢者にとって生活の維持やコミュニティの場として重要な役割を担っており、デマンドタクシーなどの買い物弱者に対応したサービス体制の充実を図るとともに、事業者においては地域に根差した経営努力が求められています。

一方で「自然首都・只見」を訪れる多くの観光客をターゲットとした観光面での消費拡大に向け、既存の物産販売所の充実や「道の駅」の整備など、拠点施設の整備や魅力ある商品の開発・販売を行うことにより、地域内の賑わいを創出し、消費拡大を行うための施策が求められています。

また、若者が定住し活力ある豊かな地域社会を構築するためには、安定した就労機会の拡大が本町の工業分野における最大の課題です。多雪などの自然条件や交通基盤が脆弱な状況である本町は、これまで目標としてきた大規模な企業誘致は困難な状況にあります。人材育成や新たな分野への事業展開を積極的に取り組む既存企業に対する支援策の充実を図ることや、起業家などへの支援制度の創出を図るなど、時代に即応した様々な対応を行い、安定的な雇用を創出することが必要となっています。

基本方針

人口減少、高齢化社会に対応した地域内の消費を維持するためのサービス強化を支援するとともに、観光客による地域内消費を高めるための商品開発、販売所の整備などの支援を行います。また若い世代の安定した就労機会拡大のため、時代に即応した新たな視点に立った既存産業の育成支援と企業誘致を行います。

活力と賑わいそして持続ある 商工業の振興

- (1) 地元根差す商業の展開
- (2) 観光商業への対応
- (3) 工業基盤の整備
- (4) 時代に即応した既存企業の育成・支援



水の郷うまいもんまつり

主な施策

(1) 地元に根差す商業の展開

- ① 三地区の中心地に休憩所などのコミュニティ施設の整備と支援
- ② 新規開業を支援するトレーラーハウス等による、まちなかへのチャレンジショップの設置
- ③ 事業者主体による商業イベントの充実
- ④ 消費者を意識した店舗・品揃えの充実
- ⑤ 複合施設等商業機能施設の整備検討
- ⑥ 商工会による的確な指導と商業振興策の提案
- ⑦ 地元消費拡大のための行政の誘導策の検討

(2) 観光商業への対応

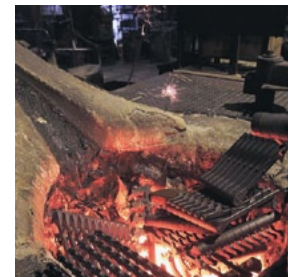
- ① 国道289号八十里越開通を見据えた中心市街地の整備
(JR只見駅、役場新庁舎を中心とした中心市街地の整備とひと・ものの流れの連携)
- ② 地域資源を活かした魅力ある特産品の展開と販売
(町内産品のブランド化、ふるさと納税返礼品利用)
- ③ 宿泊・飲食事業者に対する持続化・創業支援
- ④ 観光客の立ち寄り拠点「道の駅」等の整備
- ⑤ インターネットでの少量多品種の「通販パック」の販売
- ⑥ 郷土料理や只見の地場産品を活かした商業の活性化
- ⑦ 空き店舗・公共建築物等の有効活用



産品のブランド化商品

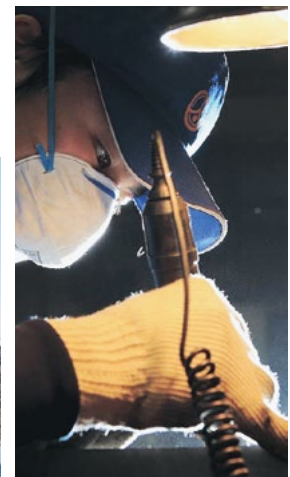
(3) 工業基盤の整備

- ① 制度資金を活用した経営安定化支援
- ② 技術力向上・人材確保のための各種支援制度の充実
(新潟県三条市のものづくり学校との戦略的な連携)
- ③ 企業誘致のための用地確保と魅力ある優遇措置の創出



(4) 時代に即応した既存企業の育成・支援

- ① 雇用確保のための奨励金・優遇措置の創出
- ② 新分野進出のための支援策の実施
- ③ 起業家に対する支援制度の創出
- ④ 知識・技術習得制度の活用
- ⑤ 地元高校卒業生が町内企業へ就業できる支援制度の創出



高い技術力を誇る町内企業

5. 地域経済の発展を担う魅力ある観光の推進

現状と課題

日本の自然の中心は只見町として「自然首都・只見」をPRする本町には、世界に誇れる豊かな自然とそこに暮らす私たちの生活・文化があり、その価値が世界に認められたことから「只見ユネスコエコパーク」に登録となりました。これらの自然、生活、文化すべてが魅力ある観光をつくる素材として、紹介・活用を図ることでより多くの観光客を呼びこむ大きな可能性を持っています。これまで町では「田子倉ダム」を中心とした見る観光から、自然資源（森林、湖、川等）・文化・歴史を織り交ぜた体験型観光（エコツーリズム）への切り替えを進めてきました。今後も、持続可能な地域として発展し継続するためには、地域の生き残りをかけた観光による戦略的な施策が求められています。

そのうえで、宿泊業や飲食業、観光施設等においては施設の充実と地域の独自性や魅力あるサービスを提供することが必要となっています。また、本町の魅力を観光客に伝えるためのガイド養成なども急務となっています。さらには、広い範囲に観光資源が分散し、公共交通に恵まれていないことから、自家用車以外の方の周遊性の確保が難しいため、観光施設等を周遊するための2次交通対策の改善が必要とされています。

今後は、これらの課題を解決しながら、三条市やふるさと交流都市の柏市、只見川沿線町村、只見線沿線市町村などの連携強化と地域間交流などを進めることと併せ、自家用車以外の方が町内にある観光施設を周遊できる魅力的なプランの構築や、唯一の公共交通機関であるJR只見線を外国人観光客などの新たな客層の誘客に結び付け、交流人口の拡大を目指していくことが求められています。

基本方針

「只見ユネスコエコパーク」となった世界に誇れる豊かな自然・生活・文化を活かし、戦略的な観光振興策を進めます。また、観光振興に関わる機能・拠点の再編整備等による連携の仕組みを構築し、ふるさと交流都市や近隣市町村との連携を図り、効果的な情報発信とあわせて、JR只見線を活用した新たな客層の誘客に結び付けます。

地域経済の発展を担う魅力ある 観光の推進

- (1) 魅力ある観光地づくり
- (2) 観光客の誘客促進
- (3) ふるさと交流都市・近隣市町村・諸団体等との積極的な交流
- (4) JR只見線を活用した新たな誘客の促進

主な施策

(1) 魅力ある観光地づくり

- ① まちづくり会社「(仮称)株式会社 自然首都・只見」の設立
- ② 地域マネジメント組織の立ち上げ(日本型DMOによる観光地域づくり)
- ③ 分かりやすく見やすい多言語に対応した町内統一案内板の整備
- ④ 青少年旅行村オートキャンプ場を拠点としたアウトドア観光の充実
- ⑤ 誰でも町内観光施設を周遊できるプランの提案(観光デマンドの構築・レンタカーの整備)

- ⑥エコツーリズム(自然体験・農業体験等)のガイドインストラクターの充実
- ⑦只見町ブナセンターによる「ユネスコエコパーク」の情報発信
- ⑧既存観光施設の展示内容の再整備と魅力アップづくり
- ⑨イベント開催時の観光施設への周遊誘導策の実施
- ⑩観光スポット等(遊歩道・登山道・ビューポイントなど)の維持・管理・修繕

(2) 観光客の誘客促進

- ①フリースポット拠点の整備と充実
- ②ホームページ・SNS・動画配信等による情報宣伝の強化・充実
- ③六十里越、八十里越等の観光路線の活用推進(新潟県魚沼市、三条市との連携)
- ④環境教育、教育旅行の積極的な推進(着地型旅行商品の企画・開発)
- ⑤国際化に対応した多言語情報(看板・パンフレットなど)の提供と人材育成
- ⑥ゆるキャラ「ブナりん」のイベント等での積極的な活用
- ⑦魅力あるパンフレット・ポスター等の作成による町のPR
- ⑧広域市町村との連携強化による周遊情報発信
- ⑨道の駅・川の駅などの交流拠点の整備と充実

(3) ふるさと交流都市・近隣市町村・諸団体等との積極的な交流

- ①国道289号八十里越開通を見据えた三条市との交流
(「(仮称)三条市・只見町連携戦略会議」による多様な交流推進)
- ②ふるさと交流都市(柏市)との多様な交流の推進(住民交流の推進)
- ③只見川沿線市町村・新潟県魚沼市との多様な交流関係の構築
- ④新たな地域団体等との交流機会の発掘
- ⑤交流希望団体等の町内への短期宿泊制度・施設の拡充

(4) JR只見線を活用した新たな誘客の推進

- ①不通区間の解消に向けた利用促進事業の実施
- ②「只見線に手をふろう条例」の普及啓発、只見線応援団の加入促進
- ③ラッピング車両の運行によるJR只見線PRと誘客促進
- ④インバウンド観光推進のためのPRと旅行企画造成
- ⑤「風っこ会津只見号」「SL会津只見号」などの特別列車の定期運行
- ⑥只見線を活用した旅行企画・周遊プラン等の提案



農家民泊による都会の子どもの農業体験



只見線ラッピング車両による利用促進

6. 産業間連携による地域経済の発展

現状と課題

人口減少時代と過疎高齢化が進むことで、町内における消費は今後ますます減少することとなります。また、平成23年新潟・福島豪雨災害により一時的に公共事業が増大しておりますが、これらも今後は減少に転じることが想定され、産業全般における状況は厳しさを増していくと予想されます。

このことから、地域内の資源を有効に活用して産業を振興させることが極めて重要な取り組みです。加工所の整備等による生産加工品の創出、直売所、都市への産直販売、インターネット販売など新たな流通・販売網の構築などを進め、各産業間が連携を図り、付加価値を高めることで、個々の産業の活性化とともに新たな就労の場の確保や起業の拡大を目指します。

産業間連携を進めるための取り組みとして、地域で生み出されたものを地域で消費する「地産地消」を進めることが求められています。地域自然環境や地域資源をよりどころにした人々の暮らしと文化を再認識し「自然首都・只見」を地域ブランドとした市場開拓を戦略的に進める必要があり、農林水産業・観光サービス業・商工業が一体となり、地域内外の消費を高め持続可能な地域経済を発展させることが求められています。

基本方針

農林水産業・観光サービス業・商工業等の産業が連携を図り、生産から消費までの経済活動が効果的に組み込まれ、地域内外での消費が高められる仕組みづくりを目指します。

産業間連携による地域経済の発展

- (1) 産業間連携の推進
- (2) 新商品開発の推進
- (3) 地産地消の推進

主な施策

(1) 産業間連携の推進

- ① (仮称)只見町経済同友会の設立(町内異業種メンバーによる情報交換機会の創出)
- ② 人材育成プログラムの創出
- ③ 異業種連携・参入に対する支援策の充実
- ④ 異業種連携による体験交流事業・特産品づくりの支援・推進
- ⑤ 建設業からの農林業等の労働者不足への支援・連携

(2) 新商品開発の推進

- ① 伝承産品等の地域ブランド化による商品の造成・販売の推進
- ② 起業に対する支援策の充実と情報提供
- ③ 有識者・研究機関を活用した特産品等の開発・研究(産学官民の連携)
- ④ 新商品開発のための機器導入支援の創出
- ⑤ 農産物の加工所の整備・支援

(3) 地産地消の推進

- ①農林水産物の地産地消運動の推進(地域ブランドメニューの創設、伝統料理の提供)
- ②直売所・農家レストラン・農家民宿の整備促進による地産地消の展開
- ③地元木材を利用した住宅建築の推進
- ④地産地消運動を推進する仕組みづくりの構築
- ⑤地域内消費を高めるための各種事業の展開



「自然首都・只見」伝承産品ブランド化支援事業



民宿などでも提供される
只見町伝統料理「お平」



地元の野菜を販売する直売所「歳時記会館」



恵まれた自然環境を活かしたエコツーリズム
の推進 布沢「恵みの森」